

水 保第1398-1号
平成29年10月30日

各診療所管理者 殿

茨城県水戸保健所長
(公 印 省 略)

訪日外国人旅行者受入れ医療機関の選定について（依頼）

本県の保健福祉医療行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

件名のことについて、観光庁外客受入担当参事官及び厚生労働省医政局総務課長から別添写しのとおり通知がありましたので、下記の選定要件を満たしたうえでご承諾いただける場合は、下記のとおりご対応をお願いいたします。

記

- 1 依頼内容
 - ・「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」選定のためのご承諾
- 2 医療機関選定の要件
 - ・外国語による診療が可能
- 3 選定された医療機関の取扱い
 - ・訪日外国人旅行者受入れ医療機関リストとして観光案内所や地方自治体へ案内及び日本政府観光局（JNTO）のホームページにおける情報発信を予定しています。
- 4 報告方法及び期限
 - ・ご承諾いただける場合は、別添報告書により FAX にて下記担当あて送付
 - ・平成29年11月6日（月）必着
 - ※期日までにご報告がない場合は、承諾いただけないものとして取り扱わせていただきます。

<p>【担当・提出先】茨城県水戸保健所 総務課地域保健推進室 塚田，佐藤，古木 TEL：029-241-0100 FAX：029-241-5313 Mail：mitoho01@pref.ibaraki.lg.jp</p>
--